

デザイン経営の概要と中小企業支援の取組事例

1. デザイン経営とは

デザイン経営とは、デザインの力を活用して、企業ブランディングやイノベーションの創出をおこなう経営手法です。とくに中小企業にとってのデザイン経営は「徹底して「人間」に向き合い、企業の持続力を高める経営」であるとされ、具体的には「文化醸成」「価値創造」「人格形成」の3つをデザインすることとされています¹。「文化醸成」は自社のブランド構築に、「価値創造」は商品サービス等を生み出すイノベーションにつながり、それらの根幹には自社の想いや「らしさ」を見つめ直し、そこから未来の自社の姿を構想する、自社の「人格形成」のデザインが存在します。

デザイン経営は業種や規模を問わずどのような企業も取り入れることができる考え方であり、先の見えにくい時代における変革のトリガーとして注目されています。昨今ではその考え方をいち早く自社に取り入れ変革を実践する企業や、企業の支援策としてデザイン経営を含んだ独自の取組を展開する自治体・支援機関が少しずつ出てきています。

■デザイン経営の好循環モデル



■デザインの力を活用し新たな商品開発・市場開拓に乗り出した事例



出所：錦城護謨株式会社
「KINJO JAPAN」

2. デザイン経営を活用した中小企業支援の取組事例

近畿経済産業局は、中小企業がデザイン経営を実践できるように「関西デザイン経営プロジェクト」を令和3年度から実施しています。本プロジェクトでは、(1)デザイン経営の普及・啓発、(2)デザイン経営の導入支援、(3)デザイン経営による地域中小企業の共創を通じて、モデル事例の形成と地域の活性化を促進しており、令和5年度は中小企業へのデザイン経営普及を目指して取組事例を中心に紹介する小冊子を作成しました。

自治体においては、地域の中小企業の新事業創出、事業承継を機に組織改革に取り組む企業に対しデザイン経営の外部専門家を招聘し伴走支援を行う取組みが一部にみられます。奈良市・生駒市・宝塚市は令和5年度に支援の成果として3市合同の成果発表会を開催しています。

地域金融機関も地域中小企業に非常に近い立ち位置である強みを活かし、自行の顧客企業を中心にデザイン経営を実践するワークショップ等を実施しています。池田泉州銀行は令和5年度「中小企業知的財産活動支援事業費補助金(中小企業知的財産支援事業)」を活用し、16社が参加する連続セミナーワークショップを実施。今回のプログラム参加企業からの商標登録申請や、専門家と連携したデザイン経営を定着させる事業も生まれています。

■中小企業向けデザイン経営小冊子

「中小企業をアップデートする！」(近畿経済産業局)



■支援機関向け小冊子

「中小企業支援のためのデザイン経営アプローチ」
(池田泉州銀行)



■「令和5年度デザイン経営

関西3市合同成果発表会」
(奈良市・生駒市・宝塚市)



¹ 特許庁「中小企業のためのデザイン経営ハンドブック2 未来をひらくデザイン経営×知財」(2023年7月)